

厚生労働大臣の定める揭示事項

1 基本診療料の施設基準等に係る届出

- 医療DX推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)
- 総合入院体制加算3
- 地域医療支援病院入院診療加算
- 臨床研修病院入院診療加算(基幹型)
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 妊産婦緊急搬送入院加算
- 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- 急性期看護補助体制加算25対1(看護補助者5割以上)、夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算1
- 看護職員夜間配置加算1のイ(看護職員夜間に対し配置加算12:1)
- 療養環境加算

2 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 外来栄養指導料
- 心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算
- 喘息治療管理料
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 下肢創傷処置管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料および「注3」に掲げる救急搬送看護体制加算
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法加算1、連携充実加算、がん薬物療法体制充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- 外来排尿自立指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 医療機器安全管理料2
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 在宅療養後方支援病院
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査
- BRCA1/2遺伝子検査(血液・腫瘍細胞)
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ測定)

- 重症者等療養環境特別加算
(A216号室、A316号室、A515号室、B312号室、B413号室、B515号室)
- 無菌治療室管理加算1(A511号室、A512号室、A513号室)
- 無菌治療室管理加算2(A507号室、A508号室)
- 重症皮膚潰瘍管理加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1
- 感染対策向上加算1、指導強化加算、抗菌薬適正使用体制加算
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算(医師5名、助産師42名、令和6年分娩件数400件)
- 後発医薬品使用体制加算1
- バイオ後続品使用体制加算

- 検体検査管理加算(Ⅳ)
- 遺伝子カウンセリング加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- コンタクトレンズ検査料1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 画像診断管理加算2
- CT撮影(16列・64列以上マルチスライス型)及びMRI撮影(1.5テスラ・3テスラ以上)
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- がん患者リハビリテーション料
- 硬膜外自家血注入
- 人工腎臓1にかかる導入期加算1、透析液水質確保加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、慢性維持透析濾過加算
- ストーマ合併症加算
- 脊椎刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術(便過活動膀胱)
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1、2

- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算2・イ
- 入退院支援加算1、地域連携診療計画加算、入院時支援加算、総合機能評価加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- ハイケアユニット入院医学管理料1、早期栄養介入管理加算
- 小児入院医療管理料4
- 緩和ケア病棟入院料2

- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- 腹腔鏡下肝切除術
- 膀胱水圧拡張術
- 胃ろう造設術
(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 尿道狭窄グラフト再建術
- 精巣温存手術
- 周術期栄養管理実施加算
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人口膀胱増設術前処置加算
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 1回線量増加加算
- 強度変調放射線治療(IMRT)
- 画像誘導放射線治療(IGRT)
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 病理診断加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料73
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料85

3 手術(特掲診療料の施設基準に該当する手術)の実施件数 ※()内は令和6年1月～12月までの実施件数

区分1	ア. 頭蓋内腫瘍摘出術等(11件)	イ. 黄斑下手術等(0件)	ウ. 鼓室形成手術等(0件)	
	エ. 肺悪性腫瘍手術等(0件)	オ. 経皮的カテーテル心筋焼灼術(30件)		
区分2	ア. 靭帯断裂形成手術等(17件)	イ. 水頭症手術等(16件)	ウ. 副鼻腔悪性腫瘍手術等(0件)	
	エ. 尿道形成手術等(0件)	オ. 角膜移植術(0件)	カ. 肝切除術等(0件)	キ. 子宮附属器悪性腫瘍手術等(4件)
区分3	ア. 上顎骨形成術等(0件)	イ. 上顎骨悪性腫瘍手術等(0件)	ウ. パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)(1件)	エ. 母指化手術等(0件)
	オ. 内反足手術等(0件)	カ. 食道切除再建術等(0件)	キ. 同種死体腎移植術等(0件)	
区分4	胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術(549件)			
その他	ア. 人工関節置換術(22件)	イ. 乳児外科施設基準対象手術(0件)		
	ウ. ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(36件)			
	エ. 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び対外循環を要する手術(0件)			
	オ. 経皮的冠動脈形成術(4例)			
	(1)急性心筋梗塞に対するもの(0例)	(2)不安定狭心症に対するもの(0例)	(3)その他のもの(4例)	
	カ. 経皮的冠動脈粥腫切除術(0例)			
	キ. 経皮的冠動脈ステント留置術(19例)			
	(1)急性心筋梗塞に対するもの(0例)	(2)不安定狭心症に対するもの(1例)	(3)その他のもの(18例)	

盛岡赤十字病院